

開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、10番、町田義昭議員1名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

ここで本日の本会議運営について、議会運営委員会からの報告を求めます。

渋谷佐輔議会運営委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、11月21日の本会議において、各常任委員会及び予算特別委員会に付託されました議案の審査結果を各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第4号のとおり、条例2件、予算案7件、諮問1件であります。追加議案の審議につきましては、付託議案の表決終了後に、議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、提案説明を受け、1件ごとに質疑、討論、表決を行います。

なお、人事案件については、申し合わせにのっとり、提案説明後、質疑と討論を省略し、直ちに表決することといたします。

全議案の審議終了後、議長から挨拶を受けて定例会を閉会することといたします。

以上、よろしくお取り計らいますよ

うお願い申し上げます、報告といたします。

○小関勝助議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 議案第102号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について外8件

○小関勝助議長 日程第1、議案第102号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第9、議案第108号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号までの9件を一括議題といたします。

厚生常任委員会審査報告

○小関勝助議長 初めに、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆厚生常任委員長。

(安部 隆厚生常任委員長 登壇)

○安部 隆厚生常任委員長 おはようございます。

平成26年第8回市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月4日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第102号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、山形県医療給付事業補助金交付規程の改正により、所要の改正を行うため、提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○小関勝助議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑がないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、議案第102号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第102号について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第102号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○小関勝助議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

赤間泰広産業・建設常任副委員長。

(赤間泰広産業・建設常任副委員長 登壇)

○赤間泰広産業・建設常任副委員長 おはようございます。

平成26年第8回市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案3件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月5日に開催し、委員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。なお、議案の当該箇所につきましては、現地踏査をいたしましたことを申し添えます。

それでは、議案第100号 財産の取得について申し上げます。

本案は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の財産を取得するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案されたものであります。

審査に当たり、まち・住まい整備課長からは、今後の利用方針として、雇用促進住宅長井南宿舍の今までの役割を引き継ぎ、移住・定住を促進する目的で活用するとともに、子育て世帯や高齢者に向けて、適切な家賃で快適な住環境を提供していきたいと考えているとの説明を受けたところです。

質疑に入り、委員からは、今後の市営住宅に関する市の総合的政策や計画等はあるのかとの質疑がなされ、まち・住まい整備課長からは、新たな住宅の建設は、公営住宅長期計画に組み込まれていない。老朽化が進んでいる長屋建ての団地は、退去されたところに新たな募集をしないように順次、進めている。また、鉄筋コンクリート建ての3階以上の部分は、耐震診断の結果を踏まえ、大規模改修等、計画的にリニューアルしていきたいと考えている。現市営住宅の入居者に対する誘導等や総合的政策については、全庁的な整理が必要であり、検討して考え方をまとめていきたいとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、議案第100号は、全員一致で原